

日新電機株式会社 次世代育成法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 4月1日～2022年 3月31日までの 2年間

2. 内容

(1) 仕事と子育ての両立を図るための雇用環境整備

目標1：育児休業取得を希望する男性社員が取得しやすい環境となるように
年間男性育児休業取得者数8人以上を目指す

<取組内容>

- ・2020年 4月 男性育休取得者の取得事例を社内広報誌で紹介する
- ・2020年 7月 両立制度利用者を支援するにあたり必要な情報や職場での業務分担等についてガイドラインを作成し、公開する

(参考) 2019年度 取得人数：5人

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：男女ともに子育てしやすい雇用環境整備を目的に、育児・介護・病気治療を理由に利用できる在宅勤務制度を新設する

<取組内容>

- ・2020年 4月 トライアルで課題洗い出し
- ・2020年 4月 規程検討開始
- ・2020年 10月 制度稼働

目標3：年次有給休暇の取得率を67%とする

<取組内容>

- ・2020年 4月 計画的有休付与制度の事前計画徹底
- ・2020年 10月 個人別取得状況を把握し、所属部門へフィードバックを実施し、計画実行を促す

以上